

京都未来塾業務に係る事業提案Q&A

【公募の手続きに関する質問】

| 番号 | 質 問 | 回 答 |
|----|--|--|
| 1 | 就職者数・正規就業者数目標200名は事業終了時までの目標でしょうか？ | お見込みの通りです。 各コース企業実習後速やかに就職支援を行い、業務終了(3月末)時点で報告していただきます。 なお、各コースの開始時期については、第1クールが9月中旬から12月中旬、第2クールが11月中旬から2月中旬のスケジュールで実施していただく予定です。 |
| 2 | 家庭環境やワークライフバランスを優先し正規就業は望まない方が本事業を通じてスキルアップやキャリアアップを希望する場合も対象外となりますか？ | 正規雇用を目指す本事業趣旨では、原則、非正規雇用の状況を維持する希望者は対象外と考えます。 |
| 3 | 対象条件である新型コロナウイルスの影響で解雇・雇い止めにあった方、内定取消や内定延期を受けた若者(新卒3年以内)等の証明はどのようにすればよろしいでしょうか？本人からの申し出のみでも対象と見なすことは可能でしょうか？ | 原則、自己申告となります。所定の申込用紙に学歴、職歴欄を指定し確認します。証明書類の提出は想定していませんが、応募時にこれまでの状況が把握できるチェックリストを提出してもらい、採用面接時において確認することとします。また、開講時にジョブパーク登録も行うこととします。 |
| 4 | 委託対象経費に一般管理費(直接人件費や直接経費に定率を乗じたもの)は認められないため、一般管理費として支弁する「具体的な経費」を積み上げた形で計上することと記載が御座いますが、具体的な経費の積み上げとは、人件費の場合は、従事した時間・工数などの積み上げや日報などが必要となるのでしょうか？ | お見込みの通りです。 人件費については実績(従事した時間、工数等)を示し、報告には日報も必要となります。 |